

令和元年 8 月  
警 察 庁

「警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令案」等に対する意見の募集  
結果について

警察庁において、令和元年 6 月 10 日から同年 7 月 9 日までの間、「警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令案」等に対する意見の募集を行った結果、28 件の御意見を頂きました。

「警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令」等が公布されるに当たり、頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方を次のとおり公表いたします。

1 定めた命令等の題名

- (1) 警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和元年内閣府令第 24 号）
- (2) 警備員等の検定等に関する規則の一部を改正する規則（令和元年国家公安委員会規則第 4 号）

2 命令等の案を公示した日

令和元年 6 月 10 日

3 頂いた御意見及び御意見に対する警察庁の考え方

頂いた御意見及び御意見に対する警察庁の考え方は、別紙 1 のとおりです。

頂いた御意見については、必要に応じ整理・要約した上で掲載しています（頂いた御意見については、整理・要約していないものを警察庁情報公開室において閲覧に供します。）。

なお、今回の改正の内容に対する御意見以外の御意見については、今後の参考とさせていただきます。

4 意見公募手続を実施した案からの修正

警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令について、意見公募手続を実施した案を別紙 2 のとおり修正することとしました。

5 頂いた御意見の総数及びその内訳

頂いた御意見の総数 28 件

(内訳)

パブリックコメント意見提出フォーム	23 件
電子メール	0 件
F A X	5 件
郵 送	0 件